

松本市農業の課題解決プラットフォーム「活かす農まつもと」

## 「中山間地の農地活用に関する検討部会」第2回会議結果

令和6年9月26日(木) 18時00分  
四賀支所302会議室

### 1 出席者

11名

### 2 懇談事項

- (1) 学校給食での食材発注実績に関する情報共有（購入量、価格、時期）
- (2) 地区内での協力体制、配送に関する課題整理
- (3) 学校給食センターにおける地域農産物の使用率（目標設定）
- (4) 環境にやさしい農産物の定義や判断基準

### 3 会議結果の概要

#### (1) 学校給食での食材発注に関して

ア 肥料代の高騰により、有機野菜と慣行農法による野菜の生産コストは年間を通すと差がなくなっている。

イ 給食センターとしては、四賀地区の生産者のグループを作り、発注を振り分けてくれる人がいればありがたい。グループのメンバーそれぞれに支払いをすることは可能。

#### (2) 地区内での協力体制、配送に関する課題整理

ア 四賀地区の生産者は、配送コストがあまりかからないので直接納品ができる。

イ 四賀地区の学校給食分の野菜は、四賀の既存の生産者・農地で生産量をまかなえる。

ウ 余った野菜を生産者が他の給食センター（波田等）へ運ぶのは難しい。

エ 四賀地区で生産者のグループを作り、納品する野菜を1か所に集めて、グループの代表が給食センターに納品するというやり方だと二重の手間がかかる。（給食センターに行くよりも遠くなることもある）

#### 《(1)と(2)の結論》

四賀地区に関しては、現状、生産者が個人で給食センターに直接野菜を持ち込むのが最適である。

(3) 学校給食センターにおける地域農産物の使用率（目標設定）

「松本地域産の農産物の使用率」の算出に使っている15品目（使用頻度が高い15品目の食材）というのは松本市独自のもの。例えば、四賀産の芽キャベツの使用量を増やしても、15品目の食材ではないので、松本地域産の農産物の使用率への影響がない。県は6月と11月の第3週に、調味料を除く地元食材の品目数から使用率を算出している。

《(3)の結論》

当面の間は、主要15品目の地域農産物の使用率を上げていく。

(4) 環境にやさしい農産物の定義や判断基準（添付資料参照）

信州の環境にやさしい農産物認証とは、地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料（窒素分量）と化学合成農薬をそれぞれ原則50%以上削減した方法で生産された農産物を県知事が認証する制度。

4 今後について

- (1) 地域農産物15品目の使用率を上げていくことが当面の目標である。給食センターと生産者が更に連携しながら進めていく。
- (2) 地域の生産者と来年度の給食用の野菜の作付について協議を進め、地域農産物の使用率の向上を図ることとする。

5 次回会議の予定

11月頃にコア会議を開催し、検討部会の会議内容を報告する。